

しんぷおにー

しんぷおにー

特集

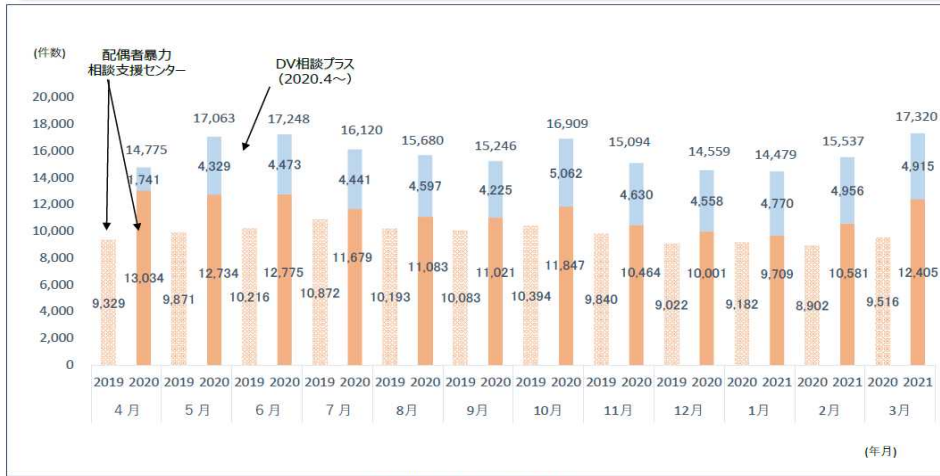
▶コロナ禍における女性の困難について

新型コロナウイルス感染症の拡大は、女性へのマイナスの影響が大きいと言われています。その理由の一つとして、女性の多くが非正規雇用で働いていることや、コロナ禍により大きく打撃を受けた飲食業や観光業に従事する割合が高いことがあげられます。

それ以外にも、休校や休園による家事・育児の負担が母親により強くかかったり、在宅勤務で家にいる時間が長くなり、外出自粛でストレスが強くなることでDVが増加するなどの事象が発生するなどしています。


DV相談件数の推移

✓ DV相談件数の推移を見ると、2020年4月から2021年3月（2020年度）の相談件数は、19万0,030件であり、昨年度（2019年度）全体の相談件数（11万9,276件）の約1.6倍。



そういった現状を受けて、24時間電話相談ができ、チャットやメールでも相談できるDV相談プラスが設置されました。大府市ではムーいしがせで実施している「女性悩みごと相談」を充実し、「孤独・孤立で困難や不安を抱える女性」のための居場所事業を始めています。

DV相談プラス

電話	0120-279-889 24時間受付
メール相談	https://form.soudanplus.jp/mail
チャット相談	受付 12:00~22:00 



大府市女性悩みごと相談

電話	0562-44-9117 9:00~16:30 開館日実施
面接	事前予約が必要です。上記の番号に電話してください。
メール相談	misigase_sodan@ma.medias.ne.jp 回答は1週間程度かかる場合があります
オンライン面談	月曜日実施。事前予約が必要です。 上記のアドレスにメールをお送りください。
大学サテライト相談	至学館大学、人間環境大学で実施。

女性のための居場所サロン

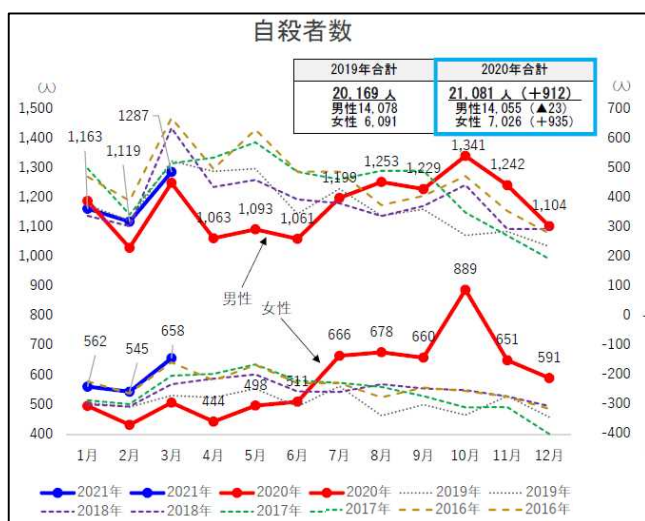
3月10日(木)クッキング「フライパンで簡単パエリア」※詳しくはウェブへ

<http://www.medias.ne.jp/~misigase/tunagarisaron.html>

※4月以降は新たな講座を実施します。



また、これらの困難さを要因の一つとして、令和2年は男性と比較して女性の自死が増加しました。大府市においても同様の傾向にあると言われています。



コロナ禍という非常事態において女性に深刻な影響が出た背景にあるのは、平常時から、女性の社会的立場が弱く、ジェンダーの不平等が存在するからと言われています。これらを解消するには、男女共同参画の意識啓発を進めていくことが重要です。あらゆる場において性別に関わらず、責任や機会、権利を分かち合える、そんな男女共同参画社会の必要性が浮き彫りになったといえるのではないのでしょうか。

悩んだ時は・・・

こころの健康相談統一ダイヤル
0570-064-556 (ナビダイヤル)
#いのちSOS
0120-061-338
(フリーダイヤル・無料)

ミューいしがせ(石ヶ瀬会館)では男女共同参画を学び、実践できる場を用意しています。また、学びを通じた仲間づくりもしています。ぜひ一度足を運んでみてください。



学びを振り返る

ミューいしがせでは、市民の皆さまへ広く男女共同参画や社会問題について知っていただくために、年間様々な講座を開催しています。講座で学んだ事柄についてご紹介します。来年度の講座は4月より募集開始となりますのでぜひご参加ください。

メンズカレッジ ～これからの男の生き方・いきいきライフ～

仕事中心だった男性が、「生活自立」「健康」「地域参画・仲間づくり」をテーマに様々な学習を行いました。月に2回、一緒に学ぶことでよい仲間づくりのきっかけになっています。

コピーライターの上鶴瀬孝志さんより定年後の時間の使い方について学びました。定年後の10万時間は競争から協奏へ意識の変化が必要とのこと。暮らし力UPを目指します。



レディースカレッジ ～いつまでも輝いていたあなたへ～

妻、母、娘、嫁、様々な役割を担う女性が、どんな時も、自分らしさを大切に、豊かな心で毎日過ごせるように、心と身体、生き方など、様々な学習をしています。



おおぶ男女共同参画プランVIについて、レディースカレッジ・メンズカレッジ合同で学びました。大府にはどのような施策があるのか、それが私たちの暮らしにどのように関係しているのか知ることができました。また、色々な施策をもとに講座が組み立てられていることも分かり、勉強になりました。



自分力UP講座 ～SDGsを知る・みんなと生きる多様性講座～

SDGsとは何かを学び、ジェンダー平等・地球環境問題・難民問題・フェアトレード・介護など、それぞれの分野で活動されている講師から話を聞きました。また、自分の生活や生き方について落とし込み、自分には何ができるのかを考えました。



環境活動家のフंक・カトリンさん。気候変動から分かりやすくSDGsについて教えていただきました。

原田さとみさんにお越しいただき、フェアトレードについての講演会とおおぶフェアトレード推進協議会さんのマルシェを行いました。



※講座時は感染対策を徹底して開催しております

STOP DV 暴力の無い社会を目指して

毎年11月12日～25日の2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

この期間に合わせ、ミューいしがせではDVシンポジウムが行われました。

ドメスティックバイオレンス（DV）とは配偶者や恋人など親密な関係にある（またはあった）者からふるわれる暴力のことをいい、被害者の9割は女性です。令和2年については、DV相談件数が前年比の1.6倍となりました（内閣府）。また、被害者は30代・40代で全体の60%を占めています。令和2年の女性の自殺者は前年比の935人増、令和3年1月～9月は前の年の同じ時期より389人と大幅に増えています。コロナ禍による経済不安やストレスにより女性が家庭でも仕事でも逼迫した状況に置かれている可能性があります。

DVは殴る・蹴るなどの「身体的な暴力」だけでなく、人格否定をするような発言を繰り返したり長時間説教して寝かせないなどの「精神的な暴力」、生活費を渡さなかったり高額なものを買わせる「経済的な暴力」、性行為の強要や避妊をしないなどの「性的な暴力」などがあります。また人付き合い合いを制限して孤立させる、同意なくスマホにGPSを入れて監視したり履歴をしつこくチェックをするなどもDVです。

参照:内閣府ホームページ

DVシンポジウム なぜ、それが無罪なのか？ 性被害を軽視する日本の司法



弁護士

ヒューマンライツ・ナウ事務局長
伊藤和子さん

11月20日(土)、ミューいしがせにて「第15回DVシンポジウム」が開催されました。本年は初めてリモートという形で、東京より弁護士の伊藤和子先生にお話をいただきました。

伊藤先生は女性や子どもの権利やえん罪事件、国内外の深刻な人権問題の解決、女性の権利に焦点をおいて活動されており、「なぜ、それが無罪なのか？」の著者でもあります。

日本の刑法は2017年に強姦罪から「強制性交等罪」に変更になりましたが、これは実に110年ぶりの改正でした。しかしながら改正後でも、岡崎の事件（19歳の娘に長期にわたって実父が性交）や久留米の事件（泥酔状態にあった被害者に加害者が性交）において加害者に無罪の判決がされました。日本では無理やり性行為をしても犯罪にはされず、暴行、脅迫、心神喪失、抗拒不能等の要件を満たさないと性犯罪にはならず、立証責任は被害者・訴追側にあるといえます。



参加者の皆さんへ
手作りのパープル
リボンを配布し、身
につけていただき
ました。

#Me Too を法律に

ドイツやイギリス、カナダやスウェーデンなど海外では性行為には明確な同意が必要とされています。性交同意年齢も日本は13歳と大変低く、フランスでは15歳、イギリス・韓国などでは16歳とされており、日本の子どもたちが十分に法で守られていない現状があります。

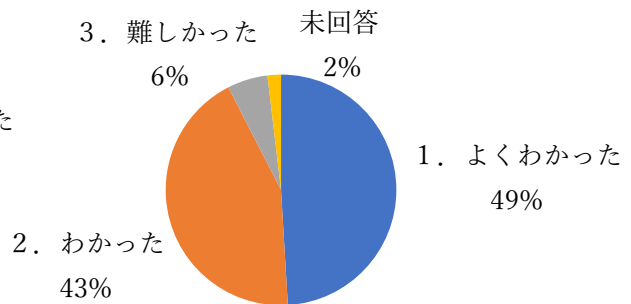
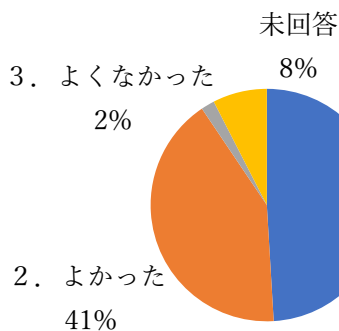
また、近頃ではデジタル性暴力（同意なく性的な姿態を撮影したりアダルトビデオへの出演強要）の課題も多く、法改正の必要性と、小さい時からの性行為における「同意」についての教育が必要です。



世界水準と同じ保護を日本の女性たちや被害者の人たちに、そして声をあげられる社会に・声をあげた人をみんなが応援する社会になるように、今一人ひとりの行動が求められています。

←女性に対する暴力根絶のパープルリボンに合わせ
今年も館内をパープルに飾りました

参加者のアンケート



- ・被害者の声を上げづらい現実がある。#Me too 運動で自分の性被害をつぶやく。日本では被害者が悪者にされてしまうことが本当に悲しいと思う。「性行為に同意が必要」という教育は今後も必要だと思う。
- ・性暴力についての現状を理解することができて良かった。刑法の改正など国としての動きと、私たちの身近なところのできる活動両方が必要と感じます。私たちの身近なところのできることは、一緒に声を上げること以外に何かあるのか、知りたかったです。
- ・とても聞いていてつらい内容でした。でも一人でもそんな辛い思いをする方がいなくなるよう、まず私たち大人が目をそらさず考え、取り組まねばならないと思いました。

一人で悩まないで

DVは重大な人権侵害であり、いかなる時も決して許されるものではありません。また、被害に遭われた方が相談し、支援や保護を受けられることが必要です。DV被害は深刻化する恐れがあります。あなたや、あなたの周りで「おかしい」「つらい」と思ったら、一人で悩まずに相談しましょう。

ひとりで悩まないで！
秘密は守ります

ミューいしがせ女性のための電話相談

0562-44-9117